

井市介護保険特別会計補正予算第2号及び日程第13、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第12、議案第85号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第85号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第13、議案第86号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。よって、議案第86号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○蒲生光男議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第14 議案第8号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

日程第15 議案第9号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

○蒲生光男議長 それでは、日程第14、議案第8号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第15、議案第9号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての2件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

議席番号12番、渋谷佐輔議員。

(12番渋谷佐輔議員登壇)

○12番 渋谷佐輔議員 議案第8号 長井市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第9号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

これら二つの議案は、いずれも地方自治法の一部を改正する法律(平成24年法律第72号)による地方自治法の一部改正に伴い、本市議会の委員会条例及び会議規則について、所要の改正を行うため提案いたすものでございます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、順次討論、採決を行います。

まず、議案第8号 長井市議会委員会条例

の一部を改正する条例の制定についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第8号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第8号は、原案のとおり決定しました。

次に、議会案第9号 長井市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての1件について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第9号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第9号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第16 議会案第10号 長井市議会政務活動費の交付に関する条例の設定について

○蒲生光男議長 次に、日程第16、議会案第10号 長井市議会政務活動費の交付に関する条例の設定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号12番、渋谷佐輔議員。

(12番渋谷佐輔議員登壇)

○12番 渋谷佐輔議員 議会案第10号 長井市

議会政務活動費の交付に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律により、地方自治法の一部改正に伴い、長井市議会政務調査費の交付に関する条例の全部を改正するため提案いたすものでございます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第10号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第10号は、原案のとおり決するに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議会案第10号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第17 議会案第11号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善に係る意見書の提出について

○蒲生光男議長 次に、日程第17、議会案第11号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善に係る意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、高橋孝夫議員。

(13番高橋孝夫議員登壇)

○13番 高橋孝夫議員 議会案第11号 少人数学級の推進及び義務教育費国庫負担制度の改善に係る意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第8号の採択に基づき提案するものです。

昨年、義務標準法が改正され、小学校1学年が35人以下学級となり、基礎定数化が図られましたが、ことしはほかの学年は40人のままで、小学校2学年にのみ加配措置を行うことにとどまっています。社会状況等の変化により、学校は一人一人の子供に対するきめ細かな対応に努力しています。国の責任で少人数学級を推進し、小学校2学年以上にも早期に35人学級を拡大していく必要があります。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように、教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、少人数学級を推進するとともに教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担金の増額を求める意見書を国会及び政府関係機関に提出するために提案するものでございます。

よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議会案第11号について、討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議会案第11号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会案第11号は、原案のとおり決定いたしました。

最後にお諮りいたします。本定例会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その整理を議長に一任することに決定いたしました。

以上で本日の議事は全部終了いたしました。

平成24年第5回長井市議会定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2012年12月21日は、マヤ暦によりますと、きょうが人類滅亡の日と宣言されてきました。マヤ文明は紀元前1500年ごろに起こり、820年ごろに衰退した文明であります。マヤ文明では、天文学と数字が非常に発展し、天体の動きを正確に観測していたと聞いております。マヤ文明は天文学や数学、建築の高度な知識を持っていたことは有名ですが、特に注目したいのが天文学であります。マヤ文明の天文学では、非常に正確な暦を使っていました。1年が365日であるということを正確に計算していたということもわかっております。しかも計算の精度が非常

に高く、現代の太陽暦に基づく計測値と比べても、その差はわずか17.28秒にすぎなかったそうであります。

マヤ文明はさておき、人類が滅亡しないよかったですと思っておりますが、ことしは世界のリーダーが相次いでかわりました。アメリカ、ロシア、中国、韓国、そして日本。特にぎくしゃくした日韓、日中の関係改善が進み、貿易立国である我が国の経済が好転することに期待をしたいと思っております。

長井市の基幹企業でありましたマルコン電子がかわり、来年3月末で東芝ライテックも鹿沼工場と統合いたします。地元の雇用を脅かす事態が相次いで進展しております。長井市の先人が築き上げてきた産業都市、ものづくりのまち長井の再構築に向けて、改めてさまざまな知恵を出し合っていかなければと思っております。

振り返りますと、ことしは議会として極めて難しい判断を迫られた1年だったと思っております。長井市議会も議会のあり方についていろいろ検討してまいりました。議会活性化は時代の流れであり、議決に対する責任ということを改めて認識した年でもありました。11月開催いたしました市民との意見交換会は、課題はあるものの、直接話し合いができて、意見を拝聴する機会は貴重であったと思っております。今後も継続開催して、議会活動に対し理解が深まることに努力をしていかなければならないと思っております。

議会基本条例もまだ道半ばですが、当局、議会の理解を得て早期に策定できますようご協力を賜りたいと思っております。

山形県酒田市の出身の詩人で吉野弘さんという方がいらっしゃいますが、祝婚歌の中の一節に、正しいことを言うときは、少し控え目に言ったほうがいい、正しいことは人を傷つけやすいということを知るべきだというような内容のくだりがございます。私たちが議会人としていろいろ議論を展開するわけですが、そういった

意味を十分かみしめながら今後の議会活動に生かしていただければ大変ありがたいというように考えております。

間もなく迎える25年ですが、いろいろありましたけれども、充実した1年となりますことを改めてご期待申し上げながら、一言ご挨拶にかえさせていただきます。ご協力賜りましたことに深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

閉 会

○蒲生光男議長 これをもって平成24年第5回長井市議会定例会を閉会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

午前11時28分 閉会

会議録署名議員

議 長 蒲 生 光 男

13 番 高 橋 孝 夫

15 番 小 関 勝 助

1 番 赤 間 泰 広